

平成20年
飯塚市議会会議録第2号
第1回

平成20年2月25日（月曜日） 午前10時00分開議

●議事日程

日程第6日 2月25日（月曜日）

第1 総務委員長報告（質疑、討論、採決）

- 1 議案第 1号 平成19年度飯塚市一般会計補正予算（第3号）
- 2 議案第 3号 飯塚市特別職の職員等の給料の支給の特例に関する条例の一部を改正する条例
- 3 議案第 4号 飯塚市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 4 議案第 6号 飯塚地区消防組合規約の変更

第2 厚生文教委員長報告（質疑、討論、採決）

- 1 議案第 2号 平成19年度飯塚市介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 2 議案第 5号 飯塚市保育の実施に関する条例及び飯塚市若年者専修学校等技能習得資金貸与条例の一部を改正する条例

第3 建設委員長報告（質疑、討論、採決）

- 1 議案第 7号 市道路線の廃止
- 2 議案第 8号 市道路線の認定

第4 平成20年度施政方針説明

第5 平成20年度関係議案の提案理由説明

- 1 議案第 9号 平成20年度飯塚市一般会計予算
- 2 議案第10号 平成20年度飯塚市国民健康保険特別会計予算
- 3 議案第11号 平成20年度飯塚市老人保健特別会計予算
- 4 議案第12号 平成20年度飯塚市介護保険特別会計予算
- 5 議案第13号 平成20年度飯塚市後期高齢者医療特別会計予算
- 6 議案第14号 平成20年度飯塚市住宅新築資金等貸付特別会計予算
- 7 議案第15号 平成20年度飯塚市小型自動車競走事業特別会計予算
- 8 議案第16号 平成20年度飯塚市介護サービス事業特別会計予算
- 9 議案第17号 平成20年度飯塚市農業集落排水事業特別会計予算
- 10 議案第18号 平成20年度飯塚市地方卸売市場事業特別会計予算
- 11 議案第19号 平成20年度飯塚市駐車場事業特別会計予算
- 12 議案第20号 平成20年度飯塚市工業用地造成事業特別会計予算
- 13 議案第21号 平成20年度飯塚市污水处理事業特別会計予算
- 14 議案第22号 平成20年度飯塚市学校給食事業特別会計予算
- 15 議案第23号 平成20年度飯塚市水道事業会計予算
- 16 議案第24号 平成20年度飯塚市産炭地域小水系用水道事業会計予算
- 17 議案第25号 平成20年度飯塚市下水道事業会計予算
- 18 議案第26号 平成20年度飯塚市立病院事業会計予算
- 19 議案第27号 飯塚市事務分掌条例の一部を改正する条例

- 20 議案第 2 8 号 飯塚市情報公開条例及び飯塚市個人情報保護条例の一部を改正する条例
- 21 議案第 2 9 号 飯塚市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例
- 22 議案第 3 0 号 飯塚市職員定数条例の一部を改正する条例
- 23 議案第 3 1 号 飯塚市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 24 議案第 3 2 号 飯塚市特別会計設置条例の一部を改正する条例
- 25 議案第 3 3 号 飯塚市奨学資金貸付基金条例の一部を改正する条例
- 26 議案第 3 4 号 飯塚市立学校施設の目的外使用に関する条例
- 27 議案第 3 5 号 飯塚市学校給食センター条例の一部を改正する条例
- 28 議案第 3 6 号 飯塚市文化会館の管理の特例に関する条例
- 29 議案第 3 7 号 飯塚市立図書館条例の一部を改正する条例
- 30 議案第 3 8 号 飯塚市歴史資料館条例及び旧伊藤伝右衛門邸条例の一部を改正する条例
- 31 議案第 3 9 号 飯塚市民プール条例の一部を改正する条例
- 32 議案第 4 0 号 飯塚市放課後児童健全育成事業実施条例及び飯塚市児童センター及び児童館条例の一部を改正する条例
- 33 議案第 4 1 号 飯塚市母子家庭等医療費の支給に関する条例及び飯塚市重度心身障がい者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例
- 34 議案第 4 2 号 飯塚市後期高齢者医療に関する条例
- 35 議案第 4 3 号 飯塚市国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 36 議案第 4 4 号 飯塚市介護保険条例の一部を改正する条例
- 37 議案第 4 5 号 飯塚市廃棄物の減量及び処理の適正化等に関する条例の一部を改正する条例
- 38 議案第 4 6 号 飯塚市暴走族等追放条例
- 39 議案第 4 7 号 飯塚市農産物加工所条例の一部を改正する条例
- 40 議案第 4 8 号 内野宿友遊館「長崎屋」条例の一部を改正する条例
- 41 議案第 4 9 号 飯塚市小型自動車競走実施条例の一部を改正する条例
- 42 議案第 5 0 号 飯塚市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例

●会議に付した事件

議事日程のとおり

○議長（古本俊克）

これより本会議を開きます。

総務委員会に付託していました議案第 1 号、議案第 3 号、議案第 4 号及び議案第 6 号、以上 4 件を一括議題といたします。

総務委員長の報告を求めます。6 番 原田佳尚議員。

◎6 番（原田佳尚）

総務委員会に付託を受けました、議案 4 件について、審査した結果を報告いたします。

「議案第 1 号 平成 1 9 年度飯塚市一般会計補正予算（第 3 号）」については、執行部から、補

正予算書に基づき補足説明を受け、種々審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、歳入の後期高齢者医療制度創設準備補助金とは何かということについては、平成20年4月から始まる後期高齢者医療制度のためにシステムの改修を行う必要があり、システム開発委託料として予算を執行済であるが、この経費に対して国から補助金が支出されるものであるという答弁であります。

以上のような質疑応答ののち、委員の中から、中止すべき後期高齢者医療制度および三軒屋工場団地線造成工事に関する補正を含む本予算案に反対するという意見が出され、採決を行った結果、本案については、賛成多数で、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、「議案第3号 飯塚市特別職の職員等の給料の支給の特例に関する条例の一部を改正する条例」については、執行部から、議案書に基づき補足説明を受け、審査した結果、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、「議案第4号 飯塚市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」については、執行部から、議案書に基づき補足説明を受け、種々審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、今回の改正は、名古屋事務所の開設に伴うものだが、設置についてはどのくらいの期間を想定しているのかということについては、来年度から平成21年度までの2年間で工業団地を造成し、平成22年度からの分譲を計画していることから、3年から4年をめどとして、職員の派遣を検討しているという答弁であります。

また審査の過程で、会社の利益をめぐって相当な話し合いをするような業務であり、絶対に癒着が起これないように、勤務時間の管理等を考えるべきであるという要望が出されました。

以上のような審査ののち、委員の中から、必要性の問われる名古屋事務所開設に伴う本案に反対するという意見が出され、採決を行った結果、本案については、賛成多数で、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、「議案第6号 飯塚地区消防組合規約の変更」については、執行部から、議案書に基づき補足説明を受け、種々審査した結果、委員の中から、執行部の選任に関して、議会の関与を排除するものであり、本案に反対するという意見が出され、採決を行った結果、本案については、賛成多数で、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、審査結果の報告を終わります。

○議長（古本俊克）

総務委員長の報告に対して質疑を許します。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

討論を許します。討論はありますか。3番 川上直喜議員。

◎3番（川上直喜）

日本共産党の川上直喜です。私は、ただいまの総務委員長報告のうち、議案第1号、第4号及び第6号に反対し、討論を行います。

まず、平成19年度飯塚市一般会計補正予算（第3号）についてであります。今回の補正の規模は1,014万3,000円で、比較的の小規模です。しかしながら、後期高齢者医療制度創設準備事業費補助金830万7,000円増は、75歳以上の高齢者を新たな医療保険に囲い込んで差別医療を進めるためのものであります。保険料は月1万5,000円以上の年金がある場合は天引き、そのほかは自己納入とし、滞納が1年続くと保険証を取り上げるものとなっています。診療においては、定額制で保険医療に増減が設けられ、検査、投薬、手術なども制限され、入院日数の短縮と早期退院が促進されるおそれがあります。制度のひどさが明らかになるにつれ、高齢者の間から「年寄り早く死ね」ということだと怒りの声が上がっています。したがって、高齢者にとって過酷な後期高齢者医療制度の4月実施は中止すべきであります。

また、旧特定地域開発就労事業従事者暫定就労事業債560万円増は、税金のむだ遣いとしか

言うほかはない三軒屋工業団地線造成工事を進めるために借金を4,110万円までふやすものであり、認めることはできません。

次に、飯塚市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例は、少なくとも24億7,000万円を投入して造成する鯉田工業団地16ヘクタールへ自動車関連企業の誘致を進めるため、新たに開設する名古屋事務所に配属させる職員の手当てを単身赴任を前提にしながら、国家公務員の規定に準じて整備するものとされています。しかしながら、企業誘致目標は福岡県に対する報告によると、今後6年間で3社であり、今回の名古屋事務所の設置が本当に必要かどうかについて、市の説明には説得力がありません。

さらに、そもそも、鯉田工業団地用地である三菱のボタ山は地盤軟弱の上に地の利も悪く、さらに、周辺自治体には広大な工業団地が新たに造成中であり、事業の展望は見えないままであります。雇用の場をふやすというなら、このような税金のむだ遣いにつながるやり方ではなく、地元の中小企業、自営業者の保護と振興にこそ力を尽くすべきであります。したがって、必要性の問われる名古屋事務所開設に単身赴任を前提にした職員配置を進める今回議案を認めることはできません。

次に、飯塚地区消防組合同規約の変更についてあります。第8条3項の改正は、組合長について、組合議会が選出するとなっているのを、関係市町の長のうちから互選することに変更、また、第8条4項の改正は、副組合長について、組合長が組合議会の同意を得て選任となっている規定を、組合長以外の関係市町の長をもって充てることに変更するものであります。つまり、執行部の選任から議会の関与を排除をするものとなっているわけであり、この意義については、総務委員会における私の質疑に対して、福岡県の指導によるという説明はありましたが、旧規約で何の不都合があったかなどについて合理的な説明が得られませんでした。したがって、今回議案は一たん撤回し、見直した上で提出し直すべきであります。

以上で私の討論を終わります。

○議長（古本俊克）

ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

採決いたします。議題中、議案第1号 平成19年度飯塚市一般会計補正予算（第3号）の委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに賛成の議員は御起立願います。

（起立）

賛成多数。よって、本案は委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第3号 飯塚市特別職の職員等の給料の支給の特例に関する条例の一部を改正する条例の委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第4号 飯塚市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに賛成の議員は御起立願います。

（起立）

賛成多数。よって、本案は委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第6号 飯塚地区消防組合同規約の変更の委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに賛成の議員は御起立願います。

（起立）

賛成多数。よって、本案は委員長報告のとおり原案可決されました。

厚生文教委員会に付託していましたが議案第2号及び議案第5号、以上2件を一括議題といたします。

厚生文教委員長の報告を求めます。29番 佐藤清和議員。

◎29番（佐藤清和）

厚生文教委員会に付託を受けました、議案2件について審査した結果を報告いたします。

「議案第2号 平成19年度飯塚市介護保険特別会計補正予算（第2号）」については、執行部から補正予算書に基づき補足説明を受け、審査した結果、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、「議案第5号 飯塚市保育の実施に関する条例及び飯塚市若年者専修学校等技能習得資金貸与条例の一部を改正する条例」については、執行部から議案書に基づき補足説明を受け、審査した結果、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、審査結果の報告を終わります。

○議長（古本俊克）

厚生文教委員長の報告に対して質疑を許します。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

討論を許します。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

採決いたします。議案第2号 平成19年度飯塚市介護保険特別会計補正予算（第2号）及び議案第5号 飯塚市保育の実施に関する条例及び飯塚市若年者専修学校等技能習得資金貸与条例の一部を改正する条例、以上2件の委員長報告はいずれも原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、本案2件はいずれも委員長報告のとおり原案可決されました。

建設委員会に付託していました議案第7号及び議案第8号、以上2件を一括議題といたします。

建設委員長の報告を求めます。23番 瀬戸 元議員。

◎23番（瀬戸元）

建設委員会に付託を受けました議案2件について、審査した結果を報告いたします。

「議案第7号 市道路線の廃止」及び、「議案第8号 市道路線の認定」以上2件については執行部から議案書に基づき、それぞれ補足説明を受け、審査した結果、いずれも原案どおり可決すべきものと決定いたしました。以上をもちまして、審査結果の報告を終わります。

○議長（古本俊克）

建設委員長の報告に対して質疑を許します。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

討論を許します。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

採決いたします。議案第7号 市道路線の廃止及び議案第8号 市道路線の認定、以上2件の委員長報告はいずれも原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、本案2件はいずれも委員長報告のとおり原案可決されました。

平成20年度施政方針説明をお願いいたします。市長。

◎市長（齊藤守史）

平成20年度予算案及び関係議案を提出するにあたり、市政運営に対する所信を申し上げます。

ともに重要施策の大要を申し述べますので、議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

新しいまちづくりも3年目を迎え、自立した、快適で、活力のある自治体作りに向けての基盤を固めていかなければなりません。

昨年度は、行財政改革を着実に進めて、行政経営の視点に立った簡素で効率的な行財政運営を行うとともに、市民と行政との「協働のまちづくり」を推進していくために、タウンミーティングやランチミーティングなどで多くの市民の皆様の声を聴き、意見交換を行ってまいりました。また、財政状況などの情報公開も積極的に行ってまいりました。今後も、市民の皆様との対話を重ね、市民や議会の理解・協力を求めながら、更に進んだパートナーシップを築いてまいる所存であります。

行財政改革では、平成18年11月に策定いたしました行財政改革実施計画の推進項目に基づいた施策を実施し、できる限り市民の皆様には負担をかけないように、まずは職員削減など行政内部の改革に積極的に取り組んでまいりましたが、地方交付税の削減など本市を取り巻く環境はますます厳しくなっており、平成20年度の一般会計予算においても、平成19年度と同様、財政調整基金など約20億円を取崩して収支バランスをとっており、本市財政の危機的状況は依然として続いておりますので、今後とも市民の皆様には丁寧に説明し、協力を得ながら行財政改革実施計画の推進項目を計画的かつ着実に実施してまいる所存であります。

協働のまちづくりでは、自治会をはじめNPO法人やボランティア団体などが各地域において様々な活動を自主・自立的に展開されております。平成19年度に新設いたしました市民活動推進課を中心に、地区懇談会等を通じて、地域住民や関係団体の理解・協力を得ながら一層の連携強化を図り、地域コミュニティの構築を推進していくとともに、平成19年度に策定いたしました「第1次飯塚市総合計画」の都市目標像「人が輝き、まちが飛躍する、住みたいまち、住みつけたいまち」の実現に向けて全市一丸となって取り組んでいく所存であります。

また、本市が活力あるまちであるためには、定住人口を確保するとともに多くの人々が飯塚を訪れるようにすることも必要であります。そのための施策も積極的に推進していく所存であります。

特に、子育て支援、教育、及び企業誘致を重点施策として予算の配分をいたしております。

以上のような所信に基づく主な施策の概要について申し述べます。

第1 協働、行財政改革、人権尊重等について。市民との協働につきましては、市民と行政との協働の基本的な考え方を、市民の皆様と意見交換をしながら作成してまいります。今後、コミュニティの活性化をはじめ市民との協働によるまちづくりを推進してまいりたいと考えております。行財政改革につきましては、行財政改革の更なる推進を図るため、すべての公共施設を対象に、適正配置、運営主体の適否、効率的な運営方策、利用率の向上策などを含めた公共施設のあり方の見直しを図る必要があることから、平成19年7月には、公募市民や有識者など26名で構成する「公共施設等のあり方検討小委員会」を設置し、平成20年3月末までには答申をいただき、11月には、具体的な公共施設等の見直しに向けた「第1次実施計画」を策定する予定であります。

地方分権の進展の中、職員一人ひとりが、時代の変化に即座に対応できる洗練された経営感覚や政策形成能力を習得し、市民に真に必要なとされる職員となる必要があります。そのため、新たな視点に立った戦略的人材育成を推進するとともに、各個人の取り組むべき業務目標や向上すべき能力を明確にしたうえで、これを適正に評価する能力・職責・業績を反映させた人事評価制度の導入を促進してまいります。

行政評価制度につきましては、今年度から全職員の意識改革に向けての研修を実施し、平成21年度の試行、平成22年度の本格導入を目指して取り組んでまいります。

情報化の推進につきましては、電子自治体の基盤を構築するという国の方針を踏まえ、行政運営の簡素化、効率化及び透明性並びに情報セキュリティの向上を図るとともに、県の共同利用セ

ンターをはじめ、インターネットやその他の高度情報通信ネットワークを利活用し広く市民の皆様への情報提供に努め、更なる情報化を推進してまいります。また、現行システムの費用対効果の検証や効率化を検討してまいります。

人権同和問題につきましては、同和問題をはじめ、女性、子ども、高齢者、障がい者、外国人やその他様々な人に対する差別や偏見は今なお存在し、社会情勢の変化に伴って、インターネット上での人権侵害など新たな人権に関する課題も生じております。

このため、「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」の基本理念に基づき、行政の責務として、地域社会・学校現場や職場などあらゆる場所・機会をとらえ、人権教育・啓発に積極的に取り組み、市民一人ひとりの人権意識の高揚に努め、人権が尊重され差別のない明るいまちづくりに努めてまいります。

男女共同参画の推進につきましては、「飯塚市男女共同参画推進条例」及び「飯塚市男女共同参画プラン」に基づき関係機関と連携を図り、市民・事業者等の理解・協力を得ながら一体となって取り組んでまいります。

また、男女共同参画推進の活動拠点であります飯塚市男女共同参画推進センターサクスでは、各種講座の開催、女性のための相談事業、情報収集・提供、活動団体との交流、支援などの事業を展開してまいります。

第2 産業・経済について。農業の振興につきましては、地域農業の中核的な役割を持つ担い手や集落営農組織を中心とした農業経営の一元化に努めるとともに、集落営農組織の中長期にわたる組織機能強化を図り、併せて農業基盤の整備に努めてまいります。

また、農産物の産地間競争が激化するなかで、人と環境に優しい農業を広めるため地元消費者から評価され求められる安全、安心で新鮮な農産物づくりを推進してまいります。更に、小学生の農業体験を実施し、食料や農業の大切さを学び、豊かな心を育むための取り組みを推進してまいります。

林業の振興につきましては、飯塚市森林整備計画に基づく維持管理の適正化並びに森林環境税を活用し、荒廃した森林の整備を図り、森林の公益的機能を促進してまいります。

商業の振興につきましては、引き続き中心商店街の空き店舗対策事業等とおして、商工会議所、商工会と連携した活性化対策を継続して実施するとともに、新たな中心市街地活性化基本計画を策定し中心市街地の活性化を図ってまいります。

また、本年は天道駅周辺の商店街につきましても、地元商店街、商工会、福岡県と協働して活性化事業に取り組んでまいります。

工業振興につきましては、福岡県の北部九州自動車150万台生産拠点推進構想を受け、自動車産業への地元企業の新規参入及び受注拡大を引き続き推進するとともに、産業振興協議会及び自動車産業研究会などの組織と連携し積極的な振興策を展開してまいります。

また、中小企業の振興策としては、中小企業者が迅速に利用しやすい制度融資を実施し、企業の経営基盤の安定を図るとともに商工業の振興を図ってまいります。

新産業につきましては、「e-ZUKAトライバレー構想（新産業創出ビジョン）」第二ステージを迎え、他地域との差別化による更なる産業集積を図るため、本市の「知の資産」である3大学を核として、産学官の連携を強化し、地場産業の活性化とベンチャー企業の創出、また人材育成のための各種支援事業を実施してまいります。

更に、海外高度人材の集積と著しいビジネスの国際化に対応するため、これまでに築いてきたグローバルな人的ネットワークを活用し、国際的な産業・学術交流を推進してまいります。

企業誘致につきましては、平成21年度までに鯉田工業団地の造成工事を行い、昨年度に全面改正した企業立地促進補助金制度の活用、名古屋事務所の開設、自動車関連企業OBの企業誘致アドバイザー起用により自動車関連産業を中心とした企業誘致を進めてまいります。

また、飯塚リサーチパーク及び適地として活用できる遊休地への誘致活動も進めてまいります。

観光の振興につきましては、平成19年度に策定した観光振興基本計画に基づき、まちづくりや地域づくりと一体となって推進してまいります。特に、市内の歴史、自然、文化等の資源を活用した観光基盤の強化によって、観光資源の魅力を高めていくとともに、産・学・官・民が一体となって「おもてなしの心」を醸成する仕組みづくりに取り組んでまいります。

小型自動車競走事業につきましては、オートレース事業を取り巻く厳しい現状の中、日本小型自動車振興会、施行者、選手会及び競走会が一体となり、効率的・効果的な事業の取り組みを推進するとともに、魅力あるオートレースの展開及び施設の改善などにより新しいファンの獲得に努め、活性化を図ってまいります。

第3 教育・文化について。学校教育につきましては、学力向上を重点課題とし、それを支える心と体のバランスを保つという視点から、徳育や人権教育の充実、食育の推進を行い、子ども達の育成に努めてまいります。また、学力や体力、生活実態などのデータを分析し、その課題解決に向けて具体的な取り組みを行ってまいります。

また、いじめ・不登校の相談に対して専門的なアドバイスができるスクールカウンセラー事業の拡充や学校提案型の研究指定校の充実、小学校における1年生から3年生までの35人以下の少人数学級編制の実施、3年生以上における外国人講師による国際理解・英語活動の充実など、よりよい教育環境づくりの充実に努めてまいります。

更に、子ども達の健全育成、発達・自立の支援や子育ての支援のために学校を開放し、積極的に高齢者や地域住民との交流を推進してまいります。

併せて、市内在住の帰国・外国人児童への教育支援、支援地域の施設や人材の活用、伝統文化の継承や、地域で行われる各種事業への参画等に力を注ぎ、子どもたちがいきいきと学ぶことができる、信頼され、特色ある学校づくりに努めてまいります。

安全で快適な学校施設の整備につきましては、計画的な耐震診断の実施や大規模改造等による老朽校舎の計画的な整備に努めるとともに、情報教育環境整備にも努めてまいります。

生涯学習の推進につきましては、市民と協働のまちづくりを目指した地域づくり・人づくりを柱に高度化、多様化する市民の学習要求に応じ、「いつでも、どこでも、だれでも」必要に応じて学習することができ、その学んだ成果を地域や社会に活かせるような生涯学習社会の実現を図ってまいります。

また、少子高齢社会の進展を視野に入れた、子育て支援や子どもたちの安心、安全な居場所づくり、高齢者の生きがい対策の一環とした高齢者と子どもたちが交流する事業等を積極的に進めるとともにボランティアや各種団体、サークル活動の場の確保を図ってまいります。そのために、公民館を中心とした地域コミュニティづくり、生涯学習体制の整備・充実、学校教育と社会教育の連携による生涯学習活動の支援・促進に努めてまいります。

芸術文化振興につきましては、文化振興の基本方針を基に、市民と協働して総合文化祭や飯塚新人音楽コンクールなどに取り組みながら、市民の自主的な芸術文化活動を促進してまいります。

文化財保護につきましては、歴史遺産である旧伊藤伝右衛門邸の庭園調査を実施するとともに、国指定史跡である鹿毛馬神籠石など貴重な文化財の保存に努めてまいります。

スポーツ振興につきましては、子どもから、高齢者まで幅広い年齢層の方々にスポーツを楽しんでもらえるように環境の整備に努めてまいります。

また、本年度は筑豊地区で開催される福岡県民体育大会の総合開会式の会場となっており、県民のスポーツ振興やスポーツ精神の高揚にも寄与してまいります。

図書館の運営につきましては、新年度から飯塚図書館、ちくほ図書館及び庄内図書館は、指定管理者が管理運営いたしますが、直営の穂波図書館と穎田図書館をあわせて一体的に運営することにより、引き続き地域における情報の集積・発信施設のひとつとして幅広い資料の収集や情報の提供に努めるとともに、多様な学習支援機能を持ち、乳幼児から高齢者まで幅広く利用できる生涯学習の場として、市民に親しまれる図書館づくりに努めてまいります。

国際交流の推進につきましては、ボランティア団体、大学、関係機関等が連携して組織した飯塚国際交流推進協議会の活動を支援し、市民に国際交流の輪を広げていくとともに、本年度に福岡県が設立いたします福岡留学生コンソーシアムにも積極的に参画し、留学生等の就職支援に努めてまいります。

第4 生活環境について。本市全域で調和のとれた適正なまちづくりを進めていくために、平成19年度に着手した、国土利用計画、都市計画マスタープラン、緑の基本計画など都市計画の関連計画を平成22年度の完成を目指して引き続き策定してまいります。

都市計画道路の整備につきましては、遠賀川に架かる芳雄橋及び飯塚橋の架け替えを床上浸水対策特別緊急事業として国及び県事業で実施しており、本年度の完成を目指して引き続き推進してまいります。

明星寺川流域浸水対策につきましては、流域下水道事業及び姿川調節池などの整備事業を国、県が実施主体となって実施しておりますが、今後とも国、県、市が一体となって完成を目指して取り組んでまいります。

主要幹線道路網の整備につきましては、一般国道201号飯塚・庄内・田川バイパスの平成21年3月の全線供用開始に向けて引き続き推進してまいります。

また、一般国道200号と201号が交差する片島交差点の立体化改築事業、県道関係では、飯塚福岡線の延長である鯉田・中線をはじめとする計8路線においても、引き続き事業を推進してまいります。

なお、国道・県道の事業促進につきましては、周辺自治体で構成する建設促進期成会と連携して、国や県に対し予算の確保、補助事業等による事業の実施を要望してまいります。

失業対策事業では、旧特定地域開発就労事業従事者暫定就労事業において、本年度は延べ8,100人余りを吸収し、道路の新設を進めてまいります。

また、道路橋りょう維持では、生活に密着した安全で人に優しい市道整備の推進の一環として、忠隈・平恒線の補修工事を前年度に引き続き実施いたします。

また、交通不便地域解消等を図るため、今年度、新たに設置いたします飯塚市地域公共交通会議で、コミュニティバス事業計画等を含む飯塚市地域公共交通総合連携計画を策定し、平成21年4月からの全市的なコミュニティバスの運行を目指してまいります。

市営住宅につきましては、平成18年度に策定した市営住宅ストック総合活用計画に基づき、高齢者や障がい者に配慮したバリアフリー化を推進し、良質で快適な住宅を整備してまいります。

また、高額滞納者及び悪質滞納者の滞納整理については、訴訟などの法的措置を行い、より一層の収納率向上に努めてまいります。

環境保全につきましては、地球環境から地域環境において、さまざまな環境問題が深刻化するなか、循環型社会、持続可能な社会を構築する環境活動が全国的に展開されておりますが、本市におきましても「環境にやさしいまちづくり」を実現するため、環境基本計画を策定しております。今後は、この計画に基づき地球温暖化防止のための省エネルギー・省資源の取り組み、市民活動の支援や廃棄物の適正処理、ごみ減量・リサイクルの推進、不法投棄の防止等の施策を市民との協働により積極的に進めてまいります。

水道事業につきましては、平成19年度に策定いたしました水道事業基本計画に基づく第8期拡張事業を推進してまいります。更に、平成19年度より着手しております漏水対策事業は、本年度の完了を目指して取り組んでまいります。更に、老朽管・鉛管・石綿管の計画的な布設替や漏水調査の充実により、有収率の向上に努めてまいります。

公共下水道事業につきましては、公衆衛生の向上を目指し、幹線管渠の整備を計画的に実施し、事業区域の拡大並びに普及率の向上に努めるとともに、老朽化した終末処理場及びポンプ場の改良を進めてまいります。また、公共下水道整備地区における未接続の家屋に対しては接続を促進し、水洗化率の向上を図ってまいります。

浸水対策といたしましては、片島ポンプ場雨水設備の改築を年次計画で実施するとともに、東町地区の導水設備の整備を進めてまいります。

安心・安全なまちづくりにつきましては、飯塚市地域防災計画に基づき、総合的かつ計画的な防災行政の推進を図ってまいります。特に、各地区における自主防災組織の設立のための啓発や支援を行うとともに、災害時要援護者避難支援プランの作成を推進してまいります。

また、災害等に関する情報を市民へ伝達する同報系防災行政無線システムの構築を図ってまいります。

暴力追放・生活安全推進につきましては、防犯意識の向上を図るとともに、地域住民の自主的な防犯活動の啓発及び支援を行い市民・警察・行政・関係団体等が一体となって犯罪のない良好な地域社会の実現にむけて運動を展開してまいります。

更に、近年、暴走族による騒音被害が著しいことから、現行の飯塚市暴走族追放運動推進条例の改正を行い、新たに暴走族等をあおる行為の規制を規定した飯塚市暴走族等追放条例を制定し、警察の取締り強化と市民の協力の下、暴走族追放の取り組みを推進してまいります。

また、子どもの安全確保につきましては、子ども自身の安全教育と保護者・地域の啓発を継続的に実施し、不審者情報への対応など学校・警察・保護者・地域等による協力体制を更に強化してまいります。

第5 保健・医療・福祉について。筑豊労災病院の後医療につきましては、本年4月1日から「飯塚市立病院」として開設し、指定管理者が管理運営を行ってまいります。今後も地元医師会や他の医療機関とも十分に連携を図りながら、地域住民から信頼され、安心して医療が受けられる、地域の中核的病院として医療の充実を図ってまいります。

国民健康保険事業につきましては、国保財政が年々厳しくなる中での医療制度改革の本格施行に伴い、後期高齢者医療制度への支援金が創設されたことにより、保険税率の改正を行うとともに、特定健診・特定保健指導での生活習慣病予防による医療費適正化対策や事務事業の効率化を推進し、国保事業の適正な運営に努めてまいります。

保健衛生事業につきましては、少子化対策として、母子保健事業における妊婦健診の拡充を図るとともに、予防接種や体力づくり事業等をとおして市民の健康づくりを推進し、乳幼児から高齢者に至るまで、生活習慣の改善、生活習慣病の予防等の確立に努めてまいります。

また、子育て支援対策の一環として、乳幼児の外来診療における医療費助成の対象年齢を5歳未満から義務教育就学前まで拡大することにより、保護者の医療費負担の軽減を図ってまいります。

高齢者福祉につきましては、高齢化が急速に進展する中で、高齢者が住みなれた地域で、心身ともに健康でいきいきとした生活ができるよう、高齢者の筋力アップや口腔機能の向上などを行うことにより介護予防に努めるとともに生活支援、虐待防止等高齢者の人権を守るための権利擁護などの取り組みを推進してまいります。

また、地域福祉ネットワーク活動事業や老人クラブ活動事業の充実を図ることにより、健康づくりや生きがいづくりの取り組みを推進してまいります。

介護保険事業につきましては、生活機能が低下しているおそれのある高齢者の早期把握に努め、介護予防の推進を図るとともに、介護サービスの質の向上と適正な介護給付に努めてまいります。

また、今後の更なる高齢化の進行を見据え、平成21年度から23年度を計画期間とする「高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」を策定し、高齢者対策等に取り組んでまいります。

社会福祉、障がい者福祉につきましては、「障がい者福祉計画」及び本年3月に策定いたします「地域福祉計画」を踏まえ、障がい者福祉及び地域福祉の充実に努め、障がい者等の自立支援や社会参加を図ってまいります。

また、そのために市民、地域、行政が協働して支える取り組みを推進するとともに、障がい者自立支援制度の改正に伴う激変緩和措置や特別対策事業を推進してまいります。

また、国の中国残留邦人等に対する新たな支援に基づき、生活支援など、生活の安定と自立に向けた施策を展開してまいります。

生活保護につきましては、社会保障の最後のセーフティネットであることから、相談にいられた方への丁寧な事情聴取や具体的な解決方法の助言ができるような相談業務体制の充実を図ってまいります。

また、各関係機関との連携による自立に向けた就労支援事業を推進するとともに不正受給の防止強化など適正保護の推進に努めてまいります。

児童育成につきましては、子育て支援の総合的な施策を展開するにあたり、次世代育成支援対策推進法に基づき、平成21年度に策定する次世代育成支援対策行動後期計画の策定に取り組んでまいります。

また、ファミリーサポートセンター事業、産前・産後生活支援事業、颯田地区での子育て支援センター事業等、市民ニーズに対応したさまざまな子育て支援施策を推進してまいります。

また、児童扶養手当の一部支給停止措置が本年4月より施行されることを踏まえ、関係機関との連携を取り母子家庭の就業支援をより一層推進してまいります。

保育につきましては、昨年10月の公立保育所運営検討委員会答申を受けまして、颯田第1・第2保育所の新築統合と鯉田保育所の民営化を進めるとともに、保育サービスの質と量の向上を推進してまいります。

青少年対策については、関係団体との連携、協力を図り、次代を担う青少年の健全育成及び非行防止に取り組んでまいります。

以上、申し述べました考え方により編成した平成20年度の予算案につきましては、一般会計541億円、特別会計505億3,873万1,000円、企業会計79億8,743万7,000円、総額1,126億2,616万8,000円となっております。十分ご審議のうえ、ご賛同を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（古本俊克）

議案第9号 平成20年度飯塚市一般会計予算から議案第50号 飯塚市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例までの42件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。副市長。

◎副市長（上瀧征博）

ただいま上程になりました議案の提案理由の説明をいたします。別冊になっております予算書をお願いいたします。

議案第9号 平成20年度飯塚市一般会計予算について、ご説明いたします。

予算書の3ページをお願いいたします。第1条で、歳入歳出予算の総額をそれぞれ541億円と定めるものでございます。内容につきましては、後ほど事項別明細書でご説明申し上げます。

第2条の繰越明許費は、10ページをお願いいたします。第2表に記載しておりますように、土木費の弁分公営住宅建替工事から教育費の健康の森公園多目的施設建設工事までの4件は、年度内での完了が見込めませんので、事業費の一部を次年度に繰り越すものでございます。

第3条の債務負担行為は、11ページをお願いいたします。第3表に記載しておりますように、行政評価制度導入支援業務委託料、電算システム適正化コンサルタント委託料は、委託期間が3年にわたるため、債務負担を設定するものでございます。固定資産税納税通知書作成委託料、外国人講師委託料、外国語指導助手委託料は、平成21年度の予算執行にあたり準備期間が必要なため、債務負担を設定するものでございます。

防災行政無線設備設置工事は、市内全域に同報系の無線を設置するもので、工事期間が2年にわたりますので、債務負担を設定するものでございます。複写機借上料、電話機借上料は、リース契約を行うために設定するものでございます。農業制度資金利子補給金、福岡県信用保証協会保証料負担金は、制度資金利用者に対して助成をしようとするものでございます。中小企業融資

資金の信用保証にかかる損失補償は、代位弁済が発生した場合に福岡県信用保証協会との契約に基づき損失補償を行うものでございます。

第4条の地方債は、13ページをお願いいたします。第4表に掲げておりますように、起債の目的ごとの限度額、利率などを定めるもので、総額で36億5,860万円を借り入れようとするものでございます。第5条の一時借入金は、借入れの最高額を80億円と定めるものでございます。以上で、予算書の説明を終わりました、事項別明細書によりご説明いたします。

なお、先程市長が施政方針で述べましたものは省略し、歳出の方から、主なものについて、ご説明をさせていただきます。

54ページをお願いいたします。2款総務費の1項総務管理費の1目一般管理費の24節の地方公営企業等金融機構出資金は、公営企業金融公庫の廃止に伴い、公庫の資本金と同額を地方自治体で出資するもので、公庫からの借入残高、標準財政規模で算出いたしております。

58ページをお願いいたします。4目財産管理費の15節工事請負費の旧穎田教育委員会庁舎等解体工事は、老朽化している旧穎田教育委員会庁舎を旧給食センターと合わせて解体するものでございます。

80ページをお願いいたします。3款民生費の1項社会福祉費の1目社会福祉総務費の19節の災害援護資金貸付金利子補給金は、平成15年7月の集中豪雨被害の貸付金の無利子期間の終了に伴い、利子補給を行うものでございます。

83ページをお願いいたします。19節の後期高齢者医療療養給付費負担金は、医療制度改正により、75歳以上の後期高齢者の医療保険を広域連合が運営するようになりましたので、市の負担分を、一般会計から直接、広域連合に支払うものでございます。同じく、はり、きゅう施術費給付金は、前年度まで国民健康保険事業で実施していたものですが、後期高齢者分が対象外となることから、一般施策で実施しようとするものでございます。

91ページをお願いいたします。2項児童福祉費の3目母子父子福祉費の13節委託料の母子家庭等日常生活支援事業は、自立促進等のため家事、介護を必要とする世帯に支援員を派遣するものでございます。

96ページをお願いいたします。5目青少年対策費の13節委託料の子育て短期支援事業は、病気などで家庭での養育が一時的に困難になった児童を施設で保護するものでございます。

106ページをお願いいたします。4款衛生費の1項保健衛生費の8目病院費の病院事業会計補助金は、市立病院の交付税算入額等を基礎に計上いたしております。同じく、9目穎田病院事業清算費で、穎田病院の3月末の打ち切り決算に伴う未払い金を計上いたしております。

119ページをお願いいたします。6款農林水産業費の1項農業費の3目農業振興費の19節の福岡県農地・水・環境保全協議会負担金は、県の協議会を通して環境保全に取り組む組織に交付金が交付されるもので、3地区での取組を見込んでおります。

124ページをお願いいたします。6目農業土木費の19節の上穂波東地区県営土地改良事業負担金は、平成20年度から25年度にかけて行う35haの土地改良について、事業費の8分の1を負担するものでございます。

135ページをお願いいたします。7款商工費の4目観光費の19節の飯塚観光協会補助金は、協会の組織体制を強化するために増額いたしております。

149ページをお願いいたします。8款土木費の4項都市計画費の5目公園費の15節工事請負費の遠賀川・穂波川もぐり橋等設置工事は、国土交通省の工事とあわせて、市民の中の島利用のため設置するものでございます。勝盛公園改良工事は、公園の交通コーナーの再整備などを行うものでございます。

171ページをお願いいたします。10款教育費の2項小学校費の3目学校整備費の13節委託料で、穎田小学校、庄内小学校、上穂波小学校の耐震診断等調査を計上いたしております。また、15節工事請負費で、合併特例債を活用して、伊岐須小学校の大規模改造工事、17校の図

書室等の空調設備設置工事を計上いたしております。

175ページをお願いいたします。3項中学校費の2目教育振興費の13節の外国語指導助手委託料は、外国語授業の効率化を図るため、更新時期に合わせてALTから民間委託に切り替えるものでございます。

176ページをお願いいたします。3目学校整備費の13節委託料で、颯田中学校、穂波西中学校の耐震診断等調査を計上いたしております。

また、15節工事請負費で、合併特例債を活用して、飯塚第一中学校大規模改造工事、8校の図書室等の空調設備設置工事を計上いたしております。

191ページをお願いいたします。5項社会教育費の6目で、文化会館の管理に係る経費を計上しておりますが、本年度は直営で運営するようにいたしております。

196ページをお願いいたします。6項保健体育費の3目保健体育施設整備費の15節工事請負費で、健康の森公園多目的施設の建設工事を計上いたしております。11款公債費の1目元金で、臨時財政対策債、合併特例債の償還増により、前年から5億8,609万3,000円増の71億3,172万4,000円を、2目利子で、10億5,279万5,000円を計上いたしております。

以上で歳出関係の説明を終わりました。歳入の説明をいたします。

16ページをお願いいたします。1款市税の1項市民税の1目個人は、19年度の実績等を参考に、53億2,170万2,000円を、2目法人は、12億2,949万1,000円を計上いたしております。2項の固定資産税は、新築・増築の異動を見込み、国有資産等所在市町村交付金を含めて、61億2,957万3,000円を計上いたしております。4項の市たばこ税は、消費の減少により、9億8,725万3,000円を計上いたしております。

20ページをお願いいたします。11款地方交付税につきましては、地方財政計画の伸び率等を参考に、普通交付税は前年度と同額の133億円、特別交付税は、前年度から1億円減の17億円を計上いたしております。

33ページをお願いいたします。16款県支出金の2項県補助金の1目の市町村合併推進特例交付金の2億2,000万円は、合併関連経費に対し、合併の17年度から5年間交付されるものでございます。

40ページをお願いいたします。19款繰入金で、財源不足調整のため、財政調整基金18億6,420万7,000円を計上いたしております。

46ページをお願いいたします。21款諸収入の4項雑入で、颯田病院の打ち切り決算に伴う未収金を計上いたしております。

また、文化会館の直営に伴い、自主事業収入を計上いたしております。22款市債は、各事業の充当率で積算した額を計上いたしております。

以上で一般会計予算の説明を終わり、特別会計予算の説明をいたします。217ページをお願いいたします。議案第10号 平成20年度飯塚市国民健康保険特別会計予算について、ご説明いたします。

第1条で、予算の総額を139億4,830万7,000円と定めるものでございます。

主な内容といたしましては、224ページをお願いいたします。歳入の1款国民健康保険税につきましては、20年度からの医療制度の改正により、後期高齢者分が減額となり、前年度から10億5,842万6,000円減の28億5,348万2,000円を計上いたしております。

233ページをお願いいたします。歳出では、制度改正により、3款後期高齢者支援金を新設いたしております。

234ページをお願いいたします。また、5款の老人保健拠出金につきましても、1か月分と清算分を計上いたしております。

241ページをお願いいたします。議案第11号 平成20年度飯塚市老人保健特別会計予算

について、ご説明いたします。第1条で、予算の総額を24億7,236万4,000円と定めるものでございます。

主な内容といたしましては、後期高齢者医療制度への移行に伴い、1ヶ月をベースにした予算編成になっております。

246ページをお願いいたします。歳出の2款医療諸費につきましては、前年度から111億2,117万8,000円減の24億6,575万7,000円を計上いたしております。

249ページをお願いいたします。議案第12号 平成20年度飯塚市介護保険特別会計予算について、ご説明いたします。第1条で、保険事業勘定の予算総額を104億1,741万円、サービス勘定の予算総額を1億4,574万6,000円と定めるものでございます。

主な内容といたしましては、255ページをお願いいたします。歳入の1款保険料は、被保険者の動向を参考にして、17億7,347万4,000円を計上いたしております。

263ページをお願いいたします。歳出の2款保険給付費は、要介護者の伸び率、介護サービス給付費等の動向を参考にして、総額で96億7,794万5,000円を計上いたしております。

266ページをお願いいたします。4款地域支援事業費は、特定高齢者を対象として、主に介護予防事業を実施するものでございます。

269ページをお願いいたします。5款基金積立金で、介護給付費の年度間の調整を行うために、介護給付費準備積立金を計上いたしております。

279ページをお願いいたします。議案第13号 平成20年度飯塚市後期高齢者医療特別会計予算について、ご説明いたします。この特別会計は、医療制度の改正で、本年度新たに設置するものでございます。第1条で、予算の総額を15億1,880万円と定めるものでございます。

主な内容といたしましては、285ページをお願いいたします。歳出の2款後期高齢者医療広域連合納付金の保険料分は、広域連合が賦課したものを市が徴収し、徴収金と同額を広域連合に納付するもので、事務費分、保険基盤安定負担金分につきましては、一般会計から繰り入れて納付するものでございます。

289ページをお願いいたします。議案第14号 平成20年度飯塚市住宅新築資金等貸付特別会計予算について、ご説明いたします。第1条で、予算の総額を1億215万5,000円と定めるものでございます。

主な内容といたしましては、歳入歳出において貸付金の返還収入とそれに伴う経費を計上いたしております。

299ページをお願いいたします。議案第15号 平成20年度飯塚市小型自動車競走事業特別会計予算について、ご説明いたします。第1条で、予算の総額を195億4,505万5,000円と定めるものでございます。

303ページをお願いいたします。歳入の1款勝車投票券発売収入では、本場開催85日を予定し、183億4,000万円を計上いたしております。

304ページをお願いいたします。4款繰入金の1目小型自動車競走場施設改良基金繰入金で、施設改善の財源とするための2,000万円を計上いたしております。

309ページをお願いいたします。歳出の1款競走費の2項事業費の1目事務費の13節の競走会業務委託料として3億3,000万円計上いたしておりますが、競走会が消費税課税団体となる見込みでありますので、1,000万円加算いたしております。

19節の日本小型自動車振興会交付金は、収支改善計画の取組により、1号・2号交付金分5億3,010万円の納入猶予を受けております。

312ページをお願いいたします。3項管理費の2目施設改善費で、収支改善計画に伴う事業として、15節工事請負費で中央食堂改修工事等を、17節公有財産購入費で自動発券機設置費を30台分計上いたしております。

319ページをお願いいたします。議案第16号 平成20年度飯塚市介護サービス事業特別

会計予算について、ご説明いたします。第1条で、予算の総額を1億4,829万2,000円と定めるものでございます。

主な内容といたしましては、322ページをお願いいたします。歳入の1款サービス収入は、施設利用者の動向等を参考にして、1項介護給付費収入1億1,427万円を、2項自己負担金収入3,316万9,000円を計上いたしております。

323ページをお願いいたします。歳出の1款事業費の1項施設介護サービス事業費で、特別養護老人ホーム筑穂桜の園指定管理委託料を計上いたしております。2款基金積立金の特別養護老人ホーム運営基金積立金は、施設の運営費や施設整備等の財源とするために積み立てるものでございます。3款公債費の1目元金で、地方債償還の据置き期間の終了により、本年度から元金を計上いたしております。

327ページをお願いいたします。議案第17号 平成20年度飯塚市農業集落排水事業特別会計予算について、ご説明いたします。第1条で、予算の総額を2,750万2,000円と定めるものでございます。

主な内容といたしましては、歳入で集落排水処理施設使用料を、歳出で管理費、市債の償還金を計上いたしております。

335ページをお願いいたします。議案第18号 平成20年度飯塚市地方卸売市場事業特別会計予算について、ご説明いたします。第1条で、予算の総額を9,040万8,000円と定めるものでございます。

主な内容といたしましては、338ページをお願いいたします。歳入の1款使用料及び手数料の1項使用料の1目地方卸売市場使用料につきましては、取扱高の動向等を参考にして6,360万2,000円を計上いたしております。歳出は、管理費、市債の償還金を計上いたしております。

347ページをお願いいたします。議案第19号 平成20年度飯塚市駐車場事業特別会計予算について、ご説明いたします。第1条で、予算の総額を9,703万2,000円と定めるものでございます。

主な内容といたしましては、歳入で駐車場使用料、歳出で各駐車場の管理運営費と市債の償還金を計上いたしております。

357ページをお願いいたします。議案第20号 平成20年度飯塚市工業用地造成事業特別会計予算について、ご説明いたします。第1条で、予算の総額を9億6,174万5,000円と定めるものでございます。

第2条の債務負担行為は、359ページをお願いいたします。造成工事の21年度分として、10億4,564万8,000円を計上いたしております。

本年度の主な内容といたしましては、362ページをお願いいたします。歳出の1款工業用地造成事業費で、工業団地造成工事と污水管渠布設工事を計上いたしております。なお、財源は、地方債を借り入れるようにいたしております。

また、造成工事は、21年度で完了し、22年度からの分譲を予定いたしております。

367ページをお願いいたします。議案第21号 平成20年度飯塚市污水処理事業特別会計予算について、ご説明いたします。第1条で、予算の総額を2,151万3,000円と定めるものでございます。

主な内容といたしましては、370ページをお願いいたします。歳入で污水处理施設使用料1,531万4,000円、污水处理施設整備基金繰入金531万1,000円、歳出で管理費、污水管渠改修工事費850万円を計上いたしております。

373ページをお願いいたします。議案第22号 平成20年度飯塚市学校給食事業特別会計予算について、ご説明いたします。第1条で、予算の総額を10億4,240万2,000円と定めるものでございます。

376ページをお願いいたします。歳入で、学校給食費4億3,844万6,000円を計上い

たしております。

378ページをお願いいたします。歳出で一般管理費を、379ページの2目で給食事業費を、380ページの3目で学校給食賄材料費を計上いたしております。なお、颯田給食センターにつきましては、3月で廃止し、4月から飯塚給食センターで調理するようにはしております。

予算の説明は以上でおわりますが、『予算書』の事項別明細書の説明欄の表示につきまして、19年度まで、13節委託料、15節工事請負費、17節公有財産購入費、22節補償、補填及び賠償金は、細節ごとの金額を表示しておりませんでした。内容が解りにくい等のご指摘もありましたことから、本年度から細節ごとに金額をすべて表示いたしております。

引き続き、予算以外の議案について、ご説明いたします。議案書をお願いいたします。

42ページをお願いいたします。議案第27号 飯塚市事務分掌条例の一部を改正する条例につきましては、行財政改革に伴い、建設部と都市整備部を統合し、都市建設部を設置するものでございます。

45ページをお願いいたします。議案第28号 飯塚市情報公開条例等の一部を改正する条例につきましては、指定管理者が管理する公の施設に係る情報公開の推進、個人情報の保護を図るため、指定管理者の義務、実施機関の責務等を定めるものでございます。

52ページをお願いいたします。議案第29号 飯塚市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例につきましては、交通全般の安全対策を図るため、違法駐車等防止推進協議会と暴走族追放運動推進協議会を再編して、交通安全対策推進協議会を設置するものでございます。

55ページをお願いいたします。議案第30号 飯塚市職員定数条例の一部を改正する条例につきましては、市立颯田病院、愛生苑の民間移譲に伴い、職員定数を64名減じて1,163名とするものでございます。

58ページをお願いいたします。議案第31号 飯塚市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例につきましては、生産組合長の報酬に関する特例措置を廃止するものでございます。

61ページをお願いいたします。議案第32号 飯塚市特別会計設置条例の一部を改正する条例につきましては、後期高齢者医療に係る特別会計を設置し、愛生苑の民間移譲に伴い、養護老人ホーム運営事業特別会計を廃止するものでございます。

64ページをお願いいたします。議案第33号 飯塚市奨学資金貸付基金条例の一部を改正する条例につきましては、奨学資金の貸付枠を拡げ、貸付要件を緩和し、制度の充実を図るものでございます。

67ページをお願いいたします。議案第34号 飯塚市立学校施設の目的外使用に関する条例につきましては、飯塚市立学校使用料条例の全部を改正し、学校施設の社会教育等の目的外使用について、公平な受益者負担、事務の統一により使用者の利便性向上を図るものでございます。

72ページをお願いいたします。議案第35号 飯塚市学校給食センター条例の一部を改正する条例につきましては、颯田学校給食センターを廃止し、飯塚学校給食センターに統合するものでございます。

75ページをお願いいたします。議案第36号 飯塚市文化会館の管理の特例に関する条例につきましては、飯塚市文化会館の管理について、指定管理者制度によらず、20年度中は直営により行う旨を規定するものでございます。

77ページをお願いいたします。議案第37号 飯塚市立図書館条例の一部を改正する条例につきましては、市立図書館穂波館、颯田館の休館日に関する規定を整備し、図書館運営協議会委員の定数を変更するものでございます。

80ページをお願いいたします。議案第38号 飯塚市歴史資料館条例及び旧伊藤伝右衛門邸条例の一部を改正する条例につきましては、歴史資料館、旧伊藤伝右衛門邸を月曜日に開館するなど、観光客等の回遊促進を図るものでございます。

83ページをお願いいたします。議案第39号 飯塚市市民プール条例の一部を改正する条例につきましては、施設の老朽化等により供用を停止していました颯田市民プールを廃止するものでございます。

86ページをお願いいたします。議案第40号 飯塚市放課後児童健全育成事業実施条例及び飯塚市児童センター及び児童館条例の一部を改正する条例につきましては、穂波地区の学童保育所を児童厚生施設として位置づけ、内野児童館を廃止し、放課後児童健全育成事業の利用時間等の規定の整備を行うものでございます。

92ページをお願いいたします。議案第41号 飯塚市母子家庭等医療費の支給に関する条例及び飯塚市重度心身障がい者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例につきましては、健康保険法等の改正に伴い、関係規定を整備するものでございます。

97ページをお願いいたします。議案第42号 飯塚市後期高齢者医療に関する条例につきましては、後期高齢者医療に係る保険料、期別、事務取扱等の規定を整備するものでございます。

102ページをお願いいたします。議案第43号 飯塚市国民健康保険条例の一部を改正する条例につきましては、国民健康保険法の改正に伴い、療養の給付に係る一部負担金の割合を、70歳から74歳まででは1割から2割へ引き上げ、3歳から就学前までは3割から2割へ引き下げを行い、特定健康診査等の開始により保健事業の見直しを行うものでございます。

106ページをお願いいたします。議案第44号 飯塚市介護保険条例の一部を改正する条例につきましては、介護保険法施行令等の改正に伴い、税制改正の影響を受けた者に対し、18、19年度に講じた介護保険料の激変緩和措置を20年度も講ずるものでございます。

110ページをお願いいたします。議案第45号 飯塚市廃棄物の減量及び処理の適正化等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、一般廃棄物として排出された空き缶、空き瓶等の再生資源物について、その所有権を市に帰属させ、持ち去りを禁止するものでございます。

113ページをお願いいたします。議案第46号 飯塚市暴走族等追放条例につきましては、飯塚市暴走族追放運動推進条例の全部を改正し、暴走族等に対するあおり行為を禁止するなど、安全で平穏な市民生活を確保しようとするものでございます。

118ページをお願いいたします。議案第47号 飯塚市農産物加工所条例の一部を改正する条例につきましては、受益者負担の面から、庄内農産物加工所の豆腐工房、調理室の使用料を改定するものでございます。

121ページをお願いいたします。議案第48号 内野宿友遊館「長崎屋」条例の一部を改正する条例につきましては、旧伊藤伝右衛門邸等と連携して観光客の回遊促進を図るため、「長崎屋」の休館日を変更するものでございます。

124ページをお願いいたします。議案第49号 飯塚市小型自動車競走実施条例の一部を改正する条例につきましては、小型自動車競走法の改正に伴い関係規定を整備し、勝車投票券の発売等の小型自動車競走の実施に関する事務を、経済産業大臣が競走実施法人として指定した法人に委託できるようにするものでございます。

127ページをお願いいたします。議案第50号 飯塚市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、方面隊ごとに異なっていた消防団員の報酬額を統一するものでございます。

以上をもちまして、提案理由の説明を終わります。

一部訂正をさせていただきます。議案第27号で建設部と都市整備部を統合して都市建設部と言うべきところを都市整備部と申し上げましたので、訂正しておわびいたします。

以上をもちまして、提案理由の説明を終わります。

○議長（古本俊克） 上下水道事業管理者。

◎上下水道事業管理者（浜本康義）

引き続き、企業会計の提案理由の説明をいたします。

別冊になっております予算書の1ページをお願いします。

議案第23号 平成20年度飯塚市水道事業会計予算についてご説明いたします。

まず、予算第2条の業務予定量として、年間総給水量1,525万2,783立方メートルを計画しております。

また、高田簡易水道事業につきましては、年間総給水量2万561立方メートルを計画しております。

次に、予算第3条の収益的収入として21億1,759万6,000円を、また2ページに支出として21億8,117万円を計上いたしております。

次に、予算第4条の資本的収入として2億1,943万8,000円を、また3ページに支出として14億6,912万4,000円を計上いたしております。

内容の説明は、省略させていただきます。

47ページをお願いします。議案第24号 平成20年度飯塚市産炭地域小水系用水道事業会計予算についてご説明いたします。予算第2条の業務予定量として、年間総給水量18万6,880立方メートルを計画しております。次に、予算第3条の収益的収入として2,261万7,000円を、また48ページに支出として4,130万円を計上いたしております。次に、予算第4条の資本的支出として249万円を計上いたしております。内容の説明は、省略させていただきます。

70ページをお願いいたします。議案第25号 平成20年度飯塚市下水道事業会計予算についてご説明いたします。予算第2条の業務予定量として、年間総処理水量613万5,000立方メートルを計画しております。次に、予算第3条の収益的収入として13億505万7,000円を、また71ページに支出として12億6,399万8,000円を計上いたしております。次に、予算第4条の資本的収入として22億8,997万4,000円を、また72ページに支出として28億8,635万8,000円を計上いたしております。内容の説明は、省略させていただきます。

なお、お手元に予算資料として、各企業会計の予算収支総括表及び工事概要書などを配布いたしております。

以上、簡単ですが提案理由の説明を終わります。

訂正をさせていただきます。2ページの予算第3条の収益的収入の2,261万7,000円と申し上げるところを2,161万7,000円と申し上げましたので、ここで修正させていただきます。どうも済みませんでございました。

○議長（古本俊克） 病院・老人ホーム対策室長。

◎病院・老人ホーム対策室長（縄田洋明）

続きまして、議案第26号 平成20年度飯塚市立病院事業会計予算につきまして御説明いたします。別冊になっております飯塚市立病院事業会計予算書をお願いいたします。

1ページをお願いいたします。予算第2条の業務予定量としまして、飯塚市立病院の管理運営を指定管理者でございます社団法人地域医療振興協会が行うもので、病床数は250床、患者数は1日平均入院患者数が180人、1日平均外来患者数は480人を見込んでおります。予算第3条の収益的収入及び支出は、それぞれ同額の1億4,299万7,000円を計上いたしております。

内容の説明は省略させていただきます。

以上、簡単でございますが、提案理由の説明を終わります。

○議長（古本俊克）

提案理由の説明が終わりましたが、上程議案42件に対する質疑は3月7日の本会議で行いたいと思っておりますので、御了承願います。

お諮りいたします。明2月26日から3月4日までの8日間は、休会といたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。よって、明2月26日から3月4日までの8日間は休会と決定いたしました。

以上をもちまして、本日の議事日程をすべて終了いたしましたので、本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでございました。

午前11時40分 散会

△出席及び欠席議員

(出席議員 33名)

- 1番 古本俊克
- 2番 松本友子
- 3番 川上直喜
- 4番 楡井莞爾
- 5番 秀村長利
- 6番 原田佳尚
- 7番 後藤久磨生
- 8番 江口 徹
- 9番 梶原健一
- 10番 芳野 潮
- 11番 八児雄二
- 12番 田中裕二
- 13番 上野伸五
- 14番 鯉川信二
- 15番 田中博文
- 16番 安藤茂友
- 17番 人見隆文
- 18番 柴田加代子
- 19番 兼本鉄夫
- 20番 藤浦誠一

2 1 番 吉 田 義 之

2 2 番 市 場 義 久

2 3 番 瀬 戸 元

2 5 番 西 秀 人

2 6 番 田 中 廣 文

2 7 番 道 祖 満

2 8 番 岡 部 透

2 9 番 佐 藤 清 和

3 0 番 藤 本 孝 一

3 1 番 永 露 仁

3 2 番 森 山 元 昭

3 3 番 東 広 喜

3 4 番 木 下 昭 雄

(欠席議員 1名)

2 4 番 永 末 壽

職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長	福 田 良 人
議事課長	安 永 円 司
議事係長	久 世 賢 治
書記	許 斐 博 史
書記	井 上 卓 也
書記	太 田 智 広
書記	城 井 香 里

説明のため出席した者

市長	齊 藤 守 史
副市長	上 瀧 征 博
教育長	森 本 精 造
上下水道事業管理者	浜 本 康 義
企画調整部長兼病院・ 老人ホーム対策室長	縄 田 洋 明
総務部長	坂 口 憲 治
財務部長	田 中 秀 哲
経済部長	梶 原 善 充
市民環境部長	都 田 光 義
児童社会福祉部長	則 松 修 造
保健福祉部長	永 尾 敏 晴
公営競技事業部長	城 丸 秀 高
建設部長	林 國 数

都市整備部長	山 北 康 夫
上下水道部長	黒 河 健二郎
教育部長	上 田 高 志
生涯学習部長	鬼 丸 市 朗
会計管理者	木 本 眞 一
行財政改革推進室長	村 瀬 光 芳
国県道対策室長	宮 嶋 寛
病院局事務長	薄 井 清 広